

## IAS19（1998年改訂）「従業員給付」（2）

今回は、国際会計基準 IAS19（改訂）の給付建て制度に関する会計処理の中で重要な基礎率について、割引率を中心に説明する。

割引率、制度資産の期待収益率、昇給率、死亡率及び脱退率といった基礎率（Actuarial Assumptions）は、「企業の最善の見積もり」（an Enterprise's Best Estimates）で、相互の経済的関係を反映した、整合的なものであることが求められている。

例えば、将来のインフレ水準に依存する基礎率は、同一期間であれば、同一の仮定インフレ率を用いて予測する。また、退職給付債務が清算される将来の期間に関する、割引率、制度資産の期待収益率、昇給率など財務上の仮定については、決算日の市場予想にもとづかなければならない。

そして、予測単位積増方式で退職給付債務を評価する際に、基礎率の中で、割引率が特に重要である。そこで、IAS19（改訂）における割引率の考え方を、年金財政上の予定利率の考え方と対比させて説明する。[割引率が退職給付債務の評価額に与える影響については、「年金ストラテジー」vol. 16, 97年10月号参照]

IAS19（改訂）の割引率に関する記述（パラグラフ 78.）の抜粋

雇用関係終了後の給付債務を割り引くために用いる利率は、（外部積立と内部積立の双方とも）決算日の優良社債の市場利回りを参照して決定しなければならない。そのような社債について十分な厚みの市場がない国では、（決算日の）国債の市場利回りを使用しなければならない。この社債または国債の通貨及び期間は、雇用関係終了後の給付債務の通貨及び予想期間と整合していなければならない。

年金財政上の予定利率は、通常、制度資産の期待収益率を意味しており、さらに、年金債務を現在価値に換算する割引率としても用いられてきた。これは、年金債務と、将来の給付支払いを賄うための積立金とを対応させた考え方である。しかし、IASC 理事会では、「基金が特定の種類の資産に投資することを選択しても、債務の性格または金額が変化しない」ことを理由に、制度資産の期待収益率を、割引率として用いるアプローチは却下された。

また、英国の会計士協会やアクチュアリー会は、割引率として、リスク修正利率、すなわち、退職給付債務に対して、長期的に効果的なヘッジになるような資産構成を有する「仮想ポートフォリオ」の期待収益率を用いることを主張した。しかし、リスク・フリー・レートに比べて、客観的、合理的に決定できるような決め手がないため、却下された。

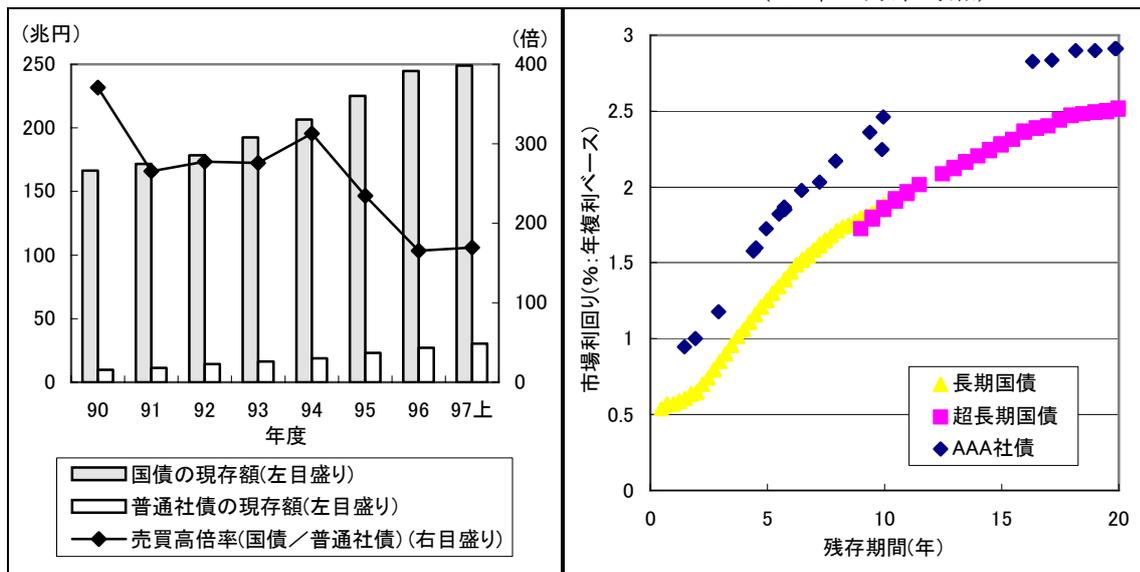
もつとも、リスク・フリー・レートと言っても、過去の長期平均利回り（長期アプローチ）か、それとも決算日の市場利回り（時価アプローチ）かは問題である。これについては、「将来の市場利回りが、過去の長期平均に収れんするという合理的な根拠はなく、他方、十分な流動性と規模を有する市場の利回りが、公に入手可能なあらゆる情報を織り込み、より適切で信頼できる」ため、時価アプローチが採用されることになった。

以上をまとめると、退職給付債務を制度資産とは別に捉えて、その公正価値を評価するため、IAS19（改訂）における割引率は、「決算日に市場で観測されるリスク・フリー・レート」になったのである。

ところで、わが国の債券市場の現状において、社債市場は、規模・流動性の面で、国債市場にはるかに劣っている（図1）。また、格付けがAAAで残存10年以上の優良社債は、そもそも数が少ない上に、「国債利回り+約0.4%」もの利回りとなっており（図2）、これをリスク・フリー・レートと言うのは困難であろう。

図1 わが国の債券市場の規模・流動性

図2 わが国の債券市場のイールド・カーブ  
(98年3月末時点)



(資料)「公社債月報」より作成。

(注) 国債価格は東証の終値・気配値を使用。

(注) 売買高倍率は日本証券業協会発表の店頭市場  
売買高(東京)を使用。

社債は無担保・満期一括償還で、日本公社債研究所  
の格付けを持つ普通社債の店頭基準気配価格を使用。

また、多くの国でも、国債市場の方が、国内社債市場より規模や流動性が大きく、厚みのある市場と思われる。したがって、IASC 理事会がリスク・フリー・レートを支持しながら、国債利回りよりも優良社債利回りを原則としたのは、さまざまな妥協の産物（割引率が高い方が、退職給付債務を小さくできる）かもしれない。

今回は、制度資産、年金数理損益、過去勤務費用の取り扱いについて解説する。